

<「札幌市多文化共生・国際交流基本方針 骨子(案)」に関する要望>

目標	施策方向性	要望
I だれもがつながり伝えあえるまち（コミュニケーション支援）	①相談体制の整備、行政・生活情報の多言語化	<p>通訳、生活・教育に関する資料の翻訳を行う者の待遇の向上。大学の留学生に各種資料の翻訳がボランティアで依頼されることがある。 また、留学生が社会制度等の違いを十分理解しないまま翻訳をすることも想定され、その後校正が行われず資料が住民に配布され、仮に翻訳内容について誤解が生じた場合、どこに責任の所在があるのかが不明確。</p>
		<p>申請書類の多言語化は、以前から求められているにも関わらず、相変わらず中国語、ロシア語、韓国語、英語である。札幌市内の在住外国人の状況に合わせて取り組むべきであり、やさしい日本語の活用を求めたい。そのためにも庁内において外国人も地域住民であるという視点が持てるような研修を新人に必ず行って欲しい。</p>
		<p>国際交流員ではなく、常勤の外国ルーツの相談員の育成を行って欲しい。</p>
		<p>市職員の意識改革、そのための研修等の充実が必要です。</p>
		<p>実施が予定されている「日本語教室」は、実施母体がどこで、教師の待遇はどのようなものなのか具体が知りたい。市に住む外国人住民のニーズに合わせた「効果的な日本語教育体制」が持続可能な形で実施される体制を構築するためには、市が日本語教育のための経費を負担することが望ましいと考える。</p>
		<p>AIの発展と共に言語学習との関わり方も変わってくることが予想される。ポケトークやAI翻訳機能も活用し、外国人の日本語を学ぶ負担軽減を検討してほしい。</p>
<p>日本語教師による日本語教育と、ボランティアによる日本語学習支援の活動は明確に区別して考えるべきである。特に日本語がゼロまたは初歩的な段階の外国人の場合、専門の日本語教師による明確なカリキュラムによる日本語教育が必要である。現状の初学者向けの教室（半期に1コース6回のみ）を充実させ、継続的なものにしていく必要がある。また、ボランティアによる日本語学習支援の活動に対しては、市民への情報提供や、教室として市の関連施設を無料で使用できるようにするなどの市からの支援が必要である。</p>		
<p>札幌国際プラザに常勤の地域日本語教育コーディネーターを採用してほしい。また、将来的には、日本語学習支援の活動の拠点としての「日本語学習センター（仮称）」を作ってほしい。そこには日本語教室やボランティアの研修に使える複数の教室や、日本語の教材が保管できるスペースを設ける。「日本語学習センター」ができた場合は、そこに地域日本語教育コーディネーターを常駐させる。</p>		

②日本語教育の推進

日本語教師による初歩的段階の明解適切なカリキュラムでの日本語教育を期間限定ではなく、常設で行う場と人員の確保は早期実現を望む。今年、小中学校に来ているALTの多くが日本語の初心者レベルが多く、英語担当の教師がいるとはいえ、学校関係者や生徒とのコミュニケーションが取れないのではないかと危惧しているし実際に困りの声も聞いている。

小学校入学前の子どもの日本語学習支援、小中学校の転入学に関わる相談や手続き、進路に関わる相談等ワンストップで対応できる部署が必要です。

背景・現状に書かれているように、日本語指導や学習支援の不足を改善することが急務です。生活言語だけでなく、授業に参加できる学習言語の獲得、中学、高校、大学、専門学校への進学、就職などを希望する子どもたちがそれを可能にできる学力をつける手厚い支援が必要です。教育委員会の現在の事業の実施要項には学力保障という言葉はありません。

「外国にルーツを持つ子どもたちが日本語教育などの必要な支援を受けながら、学ぶことができる」のは中期の目標ではなく、今を生きる子どもたちにとって喫緊の課題です。

「支援団体や支援の担い手の発掘の必要性」を述べていますが、支援事業の謝金では若い人の参加は見込めません。謝金の増額など事業の整備が必要です。併せて、対象の子どもたちの増加を考えるとボランティア頼みの事業では限界があります。市費で日本語教師を雇用するなどの主体的な努力が必要です。

支援事業の整備・充実のためには、専従の専門家が配置された日本語教育センターといった独立した部署が必要です。

Ⅱ みんなが安心してく らせるまち(外国人市 民に対する生活支援)	①生活支援	
	②教育機会の確保	母語・継承語の保障（バイリンガル教育や複数言語リテラシー教育も？）
		外国人学校（各種学校および私塾）の経営を支える体制づくり
		学力保障。高校で言えば、日本語学習が終了（または並行）して教科の授業に参加するわけだが、教科学習が専門化していくときに、学習内容の理解のためにどのような支援を札幌市は考えることができるか。「取り出し」授業をする際の教員（数）の確保・予算措置や、文科省が進めているJSL(第2言語としての日本語)カリキュラムの研究の推進も求められる。義務教育段階でも、授業に参加できる、高校進学できる学力をつけられるよう、支援事業の充実が必要。
		言語権の観点から日本にいても母語で学習したい外国人生徒の権利の保障（札幌にある外国人学校の情報へのアクセス、外国人学校設立への支援など）。関連して、朝鮮高級学校が高校無償化の対象から外されている点について、政治的な問題が子供たちの教育に影を落とすことがあってはならない
	義務教育諸学校における異文化間ネットワークの創設 具体的には、 ・一定地域における複数の義務教育諸学校が連携し、外国人児童生徒および親子の学校参加支援に取り組む。 ・第二言語としての日本語習得のラボラトリー運営（市・国際プラザを通じて言語的ファシリテーターの派遣依頼をする）など	
教員養成、教員研修の場で外国につながるこどもについて学ぶ機会を必須とする。		
③災害時の支援体制の整備	災害時は、ポケットーク等の同時通訳機が避難場所にある事が望ましい。	

Ⅲお互いをみとめあい、みんなが支えあうまち(意識啓発と社会参画支援)	①多文化共生の意識啓発・醸成	市が行った国際交流・多文化共生市民意識調査結果報告書を見ると、「多文化共生社会実現に向け、あなたができることは何か」という問いに対し、6割近くが「外国の文化・慣習を理解する」と回答していたが、一方で、「外国人市民と交流ができる行事などに参加する」と答えた者はその半分に満たない26%であった。実際、共生を志向するイベントや交流イベントの参加者を集めることに苦勞する団体は多い。理解する必要性を感じながらも、実際の交流に踏み出すには難しさがあるようなので、共生に特化したイベントを開催するだけでなく、市の既存の行事の中に共生理解につながるような活動を入れ込んでいくことが必要ではないかと思う。
		現在の若者たちをみていると、小さい頃から国際交流に関するイベントや授業に参加してきた経験はあるようで、国際交流への意識は高くなっているように思う。しかし、「多文化共生」への意識は薄く、その啓発が重要。骨子案の具体的な取り組みを見ると、文化交流のイベントに留まっているように思われ、札幌市で共に生活し、共に何かに取り組むといった「共生」を意識できる活動を増やしていくことへの言及が必要ではないか。
	②外国人市民の社会参画支援	多くの外国人の方は参政権を持っていませんので、市政に地域住民としての声を届ける場として、外国人住民会議等を設置して欲しい。例年、子ども会議が開催され、意見を市政の皆さんが検討するのと同じような場を望む。
		日本人の参加率が減っている町内会に外国人を入れようという発想は、おかしいと思う。

IV世界とともに生きる まち(国際交流・協力)	①姉妹・友好都市等の 海外諸都市との交流	
	②世界冬の都市市長会 の活用	
	③国際協力	

V 共生と交流をすすめるまち（推進体制の整備）	①市の推進体制（市役所・区役所・公共施設など）	外国人で女性であって、未成年で障害があったら、どこに相談したらいいのか？共生課なのか、人権課になるかはわからないが、ワンストップで対応できる交流課ではない管轄の課を設置して欲しい。
		国際課とは別に、「包摂とシティズンシップ課」を創設（常勤勤務者の配置） 名称については、「多文化共生課」「人権課」の意見もあり。
		支援者バンク・ネットワークの創設 ・異文化間事業責任者（コーディネーター役） ・言語的ファシリテーター（外国ルーツの方々に、第二言語としての日本語を教える専門職。原則、有資格） ・（異）文化間メディエーター（母語・母文化を熟知し、日本の制度についても知識があり、日本滞在3年以上の長期滞在者、移民経験がある人が望ましい）
		多文化共生は国際交流の延長線上にあるものではないと思います。多文化共生のための諸施策を推進するための多文化共生課といった推進体制の整備が必要です。
	②札幌国際プラザと一体となった施策推進体制の構築	国際プラザをハブとして、札幌市民が、様々な多文化コミュニティの情報を簡易に取得できるプラットフォームをつくる。
		多くの取り組みが国際プラザに期待されています。国際プラザを多文化共生のセンターとしての機能を持つものとして整備・拡充をすることが必要です。そのためには、国際プラザの自主的財政基盤の強化の前に、行政としての積極的な財政基盤の整備が必要です。
	③市民活動団体との連携	無償のボランティアによる連携は望まないで欲しい。
	④行政機関、企業、大学等との連携	大学のゼミや高校の探究学習を利用した、多文化共生に関連するPBL（課題解決型学習）の提供。
		大学で外国人支援を担う人材の育成に携わっており、関心のある若者は多くいるが、仕事として（生活できるだけのお金をもらって）この役割を果たす機会はまだまだ少なく、断念する学生も多い。長期的な視点で多文化共生を考えるのであれば、財政面でこのような若者たちが活躍できる場（雇用創出等）をサポートしてほしい。
		現職教員が日本語教育について学ぶ機会を得たり、人材育成を行うため、大学と連携する。（大阪や他県の夜間中で、日本語教師育成のため実施しているところがあるので）
		日本語教師養成課程のある大学等の力を発揮してもらうために行政が積極的に働きかけることが必要です。